「中学生版いじめ認知尺度」の開発とその信頼性、妥当性の検討

藤井義久*

(2018年11月26日受付) (2019年2月14日受理)

Yoshihisa FUJII

Development of the Bullying Cognitive Scale for Junior High School Students and its Reliability and Validity

要 約

本研究の目的は、「いじめ深刻指数」という新たな指標を導入して、客観的な「いじめ判定」を可能に する「中学生版いじめ認知尺度」を開発し、その信頼性、妥当性を検討することである。

研究1では、45個の「いじめ」と疑われる出来事を提示して各個人の「精神的苦痛度」と「傷つき度」をそれぞれ5段階で評定して、その合算値を「いじめ深刻得点」とし、その得点を用いて因子分析を行った。その結果、精神的攻撃、身体的・物理的攻撃、人権侵害、言語的攻撃という4つの下位尺度、計45項目から成る「中学生版いじめ認知尺度」が開発された。なお、45個の「いじめ深刻得点」をそれぞれ偏差値に換算した値である「いじめ深刻指数」が最も高かった出来事は、「クラスで仲間外れにされた」(70)であった。

研究2では、クロンバックの α 係数から本尺度の信頼性が確認された。また、過去1か月以内に経験した出来事ごとに付与されている「いじめ深刻指数」を単純に合算した値である「いじめ認知得点」の発達的変化やうつ得点やPTSD 得点との関係から総合的に判断して、本尺度には一定の妥当性のあることが確認された。さらに、「いじめ認知得点」とうつ得点との回帰式を用いて、「いじめ認知得点」のカットオフポイントを求めたところ、505点という値を得た。今後、この505点が中学校において「いじめ判定」を行っていく際の客観的基準となる。

I はじめに

文部科学省(2010)は、「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」における通知において、「各学校は、定期的に児童生徒から直接状況を聞く機会を確実に設ける必要があり、その手法としてアンケート調査を実施した上で、更に必要な取り組みを推進すること」を求めた。その矢先の2011年10月に滋

賀県大津市で男子中学生がいじめを苦に自殺した 事件が発生し、それ以降、我が国において「いじめ問題」が社会的に注目されることになった。そこで、2013年6月28日に「いじめ防止対策推進法」が公布され、3か月後の9月28日に施行された。その法律の第2条において、「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童の一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的な又は物理的な影響を与

^{*} 岩手大学大学院教育学研究科

える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」と定義した。今後、各学校は、この定義に基づいて、毎年、原則として複数回、「いじめ調査」を実施し、「いじめ認知件数」を教育委員会に報告することとなった。

さて、文部科学省(2018)が発表した最新の「い じめ調査結果」によると、平成29年度、小・中・ 高等学校および特別支援学校における「いじめ認 知件数」は414,378件(前年度323,143件)であった。 校種別内訳は、小学校317,121件(前年度237,256 件)、中学校80,424件(前年度71,309件)、高等学 校14,789件(前年度12,874件)、特別支援学校2,044 件(前年度1,704件)で、どの校種においても前 年度に比べて「いじめ認知件数」は増加し、とり わけ小学校における「いじめ認知件数」が大幅に 増加した。ただここで注意しておかなければなら ないことは、「いじめ認知件数」の増減ばかりに 注目していると、すぐ教師が介入すべき深刻ない じめとそうでない人間関係上生じた単なるトラブ ルとの区別がつきにくくなることである。人間関 係上生じた単なるトラブルに対して本人が精神的 苦痛を感じたからと言って即「いじめ」と判断し て、親や教師がすぐ介入してしまうと、子ども達 が本来身に付けるべき問題解決能力を育てる場を 奪い取ってしまうことにもなりかねない。一方、 報告される「いじめ認知件数」が多くなればなる ほど、時間も限られていることからどのケースか ら対応すべきか悩むことになり、本当にすぐ介入 しないと大変な事態になりかねないケースを見逃 してしまう恐れもある。従って、教師や親が「い じめ問題」への対応を考えていく際には、報告さ れた「いじめ認知件数」による「量的評価」のみ に頼るのではなく、個々の子ども感じている「い じめ深刻度」による「質的評価」が今後ますます 重要になってくると思われる。

そこで、本研究では、「被害者判断」でもあり「第 三者判断」でもある客観的な「いじめ認定」を可 能にする「中学生版いじめ認知尺度」を開発し、 その信頼性、妥当性について検討することにした。

研究1

目的

研究1の目的は、「いじめ深刻指数」という新たな「いじめ判定基準」を用いて、「被害者判断」でもあり「第三者判断」でもある客観的いじめ認定を可能にする「中学生版いじめ認知尺度」を開発することである。

方法

調査対象 東北地方の中学生(1~3年生)の 生徒318名(男子179名,女子139名)である。なお、 学年別内訳は、1年生94名(男子57名、女子37名)、 2年生109名(男子58名、女子51名)、3年生115名(男子64名、女子51名)である。

調査手続 授業時間中、担任によって以下の調査内容からなる質問紙を一斉に調査対象者に配布し回答を求め、回答後、直ちに回収する方式で調査が実施された。なお、倫理的配慮の観点から、調査は、無記名式とし、調査実施に当たっては「学校の成績と全く関係のないこと」、「答えたくない質問に対しては答えなくてもよいこと」など口頭及び文書で伝えた。

調査内容 本研究において実施した調査内容は、以下の通りである。

① いじめと疑われる出来事ごとの精神的苦痛度調査

「学校においていじめと疑われる出来事」(45 項目)を提示し、「あなたは、次のような時、辛い気持ちになりますか」と教示し、それぞれの出来事ごとに感じる精神的苦痛度について5件法(全く辛くない-非常に辛い)で評定する方式の質問紙を新たに作成した。

② いじめと疑われる出来事ごとの傷つき度調査

「学校においていじめと疑われる出来事」(45 項目)を提示し、「あなたは、次のような時、心が傷つきますか」と教示し、それぞれの出来事ごとに感じる傷つき度について5件法(全く傷つか

ない-非常に傷つく)で評定する方式の質問紙を 新たに作成した。

なお、①と②で提示する「学校においていじめと疑われる出来事」(45項目)は同一としたが、回答の信頼性を高めるために、①と②で質問紙の項目の順番を逆にした。また、本質問紙で用いた項目は、中学生152名を対象に、最近、友達関係において生じたネガテイブな出来事に関する自由記述調査によって収集された項目の中から少なからず「いじめ」の疑いのある項目を中心に抽出した。

結果

中学生版いじめ認知尺度の開発 まず、45個の「いじめ」と疑われる出来事に対する「精神的苦痛度得点」(0点~4点)と、「傷つき度得点」(0点~4点)を単純に合算し、その値を「いじめ深刻得点」とした。従って、各出来事ごとの「いじめ深刻得点」の範囲(レンジ)は、0点から8点ということになる。

次に、中学生における「いじめ認知」の因子構造を明らかにするために、最尤法・プロマックス回転による因子分析を行った。探索的に、因子数2から因子数6までの分析を行ったが、因子の安定性、解釈のしやすさから、4因子解が妥当であると判断された。その結果をTable 1に示す。

まず第1因子は、「クラスで仲間外れにされた」、「ありもしないことを友達に疑われた」、「友達に 挨拶しても返事してくれなかった」といった項目 に高い因子負荷が見られた。これらの出来事は、 被害者を精神的に追い詰める行為に当たるので、 第1因子を「精神的攻撃因子」と命名した。第2 因子は、「友達に叩かれた」、「友達に殴られた」、 「友達に髪の毛を引っ張られた」といった項目に 高い因子負荷が見られた。これらの出来事は、被 害者の身体や所有物に対して直接的に攻撃する行 為に当たるので、第2因子を「身体的・物理的攻 撃因子」と命名した。第3因子は、「好きな人の ことを友達にばらされた」、「友達に嫌なことをさ せられた」、「友達に班の仕事を無理やりやらされ た」といった項目に高い因子負荷が見られた。こ れらの出来事は、個人のプライバシーを侵害する 行為に当たるので、第3因子を「人権侵害因子」 と命名した。第4因子は、「友達に悪口を言われ た」、「授業中、私の方を見てこそこそ話をしてい る人がいた」、「友達が陰でこそこそ自分の悪口を 言っていた」といった項目に高い因子負荷が見ら れた。これらの出来事は、被害者に対して言語で 攻撃する行為に当たるので、第4因子を「言語的 攻撃因子」と命名した。

以上の4つの下位尺度、計45項目から成る尺度 を今後「中学生版いじめ認知尺度」と呼ぶこと にした。なお、4つの下位尺度間の相関係数は、 Table 2の通り、.63から.66であった。

いじめ深刻指数の算出 前述の手続により開発された「中学生版いじめ認知尺度」(45項目)の各項目得点(いじめ深刻得点)の平均値および標準偏差を求めたところ、平均値(M)は4.61、標準偏差(SD)は0.41という値を得た。次に、これらの値を用いて、45個の出来事に対する「いじめ深刻得点」をそれぞれ偏差値に換算することによって、それぞれの出来事が相対的にどのくらい生徒の心に大きな影響を及ぼす可能性が高いかを示す「いじめ深刻指数」を算出することにした。従って、各出来事ごとの「いじめ深刻指数」の平均は50となり、50より高いほど生徒の心により深刻な影響を及ぼす可能性が高い出来事と言うことができる。

そのような手続きを経て算出された各出来事に対する「いじめ深刻指数」を Table 3に示す。その結果、「いじめ深刻指数」が特に高かった出来事として、「クラスで仲間外れにされた」 (70)、「友達に自分の大切にしている物を盗まれた」 (66)、「下駄箱の靴がなくなっていた」 (65)、「友達に自分が嫌だと思うことを繰り返しされた」 (65)が挙げられた。なお、「いじめ深刻指数」によって、各出来事に対する精神的深刻度を(A評価:重度、B評価:中度、C評価:軽度)に分けた。

Table 1 中学生版いじめ認知尺度の因子分析結果(プロマックス回転)

項目	F 1	F2	F3	F4
I .精神的攻擊因子(α =.76)				
クラスで仲間外れにされた	.74	.01	.02	.21
ありもしないことを友達に疑われた。	.74	.21	.03	02
友達に挨拶しても返事してくれなかった。	.63	.27	07	.09
友達に脅された。	.61	.32	.06	04
助けてほしい時に友達が助けてくれなかった。	.58	.18	.22	.06
友達に冷たい顔をされた。	.55	.17	03	.23
この頃、親しかった友達が話しかけてくれなくなった。	.51	01	.29	03
友達から避けられているような感じがした。	.51	06	.27	.22
友達が自分の意見を聞いてくれなかった。	.50	.15	.18	.24
一生懸命やっているのに友達からやかましく注意された。	.46	.22	.18	.18
親しくしていた友達が急によそよそしくなった。	.45	04	.27	.17
友達は私の話を全然聞いてくれようとしなかった。	.45	.18	.15	.25
友達に無視された。	.43	.04	.14	.29
友達との話し合いで私の意見が通らなかった。	.40	.06	.26	.25
友達に話しかけると嫌な顔をされた。	.34	.21	.08	.23
クラスではいつも1人ぼっちのような気がする。	.30	.16	.24	.19
II.身体的・物理的攻撃因子(α=.79)	.50	.10	.24	.19
友達に叩かれた。	00	01	1.0	09
		.81	.16	.02
	.27	.66	07	.11 09
	.20	.64	.11	
	.09	.57	.25	.08
友達に、自分が嫌だと思うことを繰り返しされた。	.25	.52	.08	.21
友達に自分が大切にしている物を盗まれた。	.23	.52	.13	.17
友達がわざと自分にぶつかってきた。	05	.50	.26	.29
友達に蹴られた。	.25	.49	.12	.13
友達が人に見られたくない自分の物を勝手に見た。	.03	.43	.19	.28
下駄箱の靴がなくなっていた。	.16	.40	.13	.21
友達に「止めて」と言っても止めてくれなかった。	.23	.38	.10	.24
友達にわざとボールをぶつけられた。	.25	.37	.28	.07
友達に自分の物を隠された。	.22	.34	.21	.15
Ⅲ.人権侵害因子(α=.84)				
好きな人のことを友達にばらされた。	.11	.26	.57	.06
友達に嫌なことをさせられた。	03	.26	.56	.16
友達に班の仕事を無理やりやらされた。	.04	.27	.56	.12
友達に馬鹿にされた。	.09	.21	.50	.20
友達に事実でない噂を広められた。	.35	.11	.49	01
友達に命令されている気分になった。	.29	.07	.40	.25
友達に変なあだ名をつけられた。	.23	.12	.35	.19
IV.言語的攻擊因子(α =.82)				
友達に悪口を言われた。	.14	.13	.05	.69
授業中、私の方を見て、こそこそ話をしている友達がいた。	.17	.04	.26	.53
友達が陰でこそこそ自分の悪口を言っていた。	.26	01	.16	.52
友達に嫌なことを言われた。	.27	.23	.08	.49
友達に自分が気になっていることを言われた。	.06	.33	.05	.46
友達から文句を言われた。	.21	.25	.18	.42
自分の発表に対してクラスの皆に笑われた。	01	.21	.27	.39
友達にからかわれた。	.27	.13	,20	.38
自分の失敗をクラスの皆に笑われた。	.16	.19	.19	.34

Table2 中学生版いじめ認知尺度の下位尺度間の相関係数

	精神的攻擊	身体的・物理的攻撃	人権侵害	言語的攻擊
精神的攻擊	1.00			
身体的・物理的攻撃	. 66***	1.00		
人権侵害	. 65***	. 65***	1.00	
言語的攻擊	. 65***	. 63***	. 65***	1.00

****p*<. 001

Table3 中学校における「いじめ」と疑われる出来事ごとのいじめ深刻指数

評価	項目	いじめ深刻指数
	(1) クラスで仲間外れにされた。	70
	(2)友達に自分が大切にしている物を盗まれた。	66
	(3)下駄箱の靴がなくなっていた。	65
A	(3)友達に、自分の嫌だと思うことを繰り返しされた。	65
	(5)友達に、事実でない噂を広められた。	62
	(6)友達が陰でこそこそ自分の悪口を言っていた。	60
	(7)クラスでいつも1人ぼっちのような気がする。	59
	(7)助けて欲しい時に友達が助けてくれなかった。	59
	(9) 友達から避けられているような感じがした。	57
	(9) 友達に嫌なことを言われた。	57
	(9) 友達に無視された。	57
	(9)友達に「やめて」と言ってもやめてくれないことがあった。	57
	(13)親しくしていた友達が急によそよそしくなった。	56
	(14)友達に自分の物を壊された。	55
	(14)一生懸命やっているのに、友達からやかましく注意された。	55
	(16)友達に悪口を言われた。	54
	(17)友達に嫌なことをさせられた。	53
	(17) 友達に変なあだ名をつけられた。	53
	(17)友達に自分の気にしていることを言われた。	53
	(17)この頃、親しかった友達が話しかけてくれなくなった。	53
	(21)友達が人に見られたくない自分の物を勝手に見た。	52
	(21)友達が私の話を全然聞いてくれようとしなかった。	52
	(23)友達に自分の物を壊された。	51
	(23) 友達に殴られた。	51
В	(23) 友達にわざとボールをぶつけられた。	51
	(26)友達に話しかけると嫌な顔をされた。	49
	(26)授業中、私の方を見て、こそこそ話をしている友達がいた。	49
	(26) 友達に蹴られた。	49
	(26)自分の失敗をクラスの皆に笑われた。	49
	(30)友達にばかにされた。	48
	(30) ありもしないことを友達に疑われた。	48
	(30)友達に冷たい顔をされた。	48
	(33) 友達に文句を言われた。	47
	(34)友達に髪の毛を引っ張られた。	45

C	(35)友達に命令されている気分になった。	44
	(36)友達にからかわれた。	41
	(37)自分の発表に対して、クラスの皆に笑われた。	40
	(37)友達に挨拶しても返事してくれなかった。	40
	(37)友達に班の仕事を無理やりやらされた。	40
	(37)好きな人のことを友達にばらされた。	40
	(41)友達に脅された。	38
	(42)友達が自分の意見を聞いてくれなかった。	34
	(42)友達にたたかれた。	34
	(44)友達がわざと自分にぶつかってきた。	33
	(45)友達との話し合いで、自分の意見が通らなかった。	19

研究2

目的

研究2の目的は、研究1で開発した「中学生版いじめ認知尺度」(45項目)の信頼性、妥当性について検討するとともに、本尺度のカットオフポイントを算出することである。

方法

調査対象 東北地方の中学生(1~3年)計 277名(男子157名、女子120名)である。学年別 内訳は、1年生83名(男子50名、女子33名)、2 年生97名(男子52名、女子45名),3年生97名(男 子55名、女子42名)である。

調査材料

(1) 中学生版いじめ認知尺度

研究1の手続きによって開発された「中学生版いじめ認知尺度」の45項目を提示し、それぞれの項目ごとに、「最近1か月以内に次のような出来事がありましたか」と教示し、それぞれの出来事ごとに、「ある」か「ない」か2件法で回答を求めた。なお、それぞれの出来事には、研究1で算出した「各出来事ごとのいじめ深刻指数」が付記されており、過去1か月以内に「ある」と答えた出来事すべての「いじめ深刻指数」を単純に合算した値(いじめ認知得点)を「被害者判断」でもある「第三者判断」でもある客観的いじめ認定を行う際の指標とすることにした。

(2) 改訂出来事インパクト尺度の日本語版

Horowitzら(1979)が心的外傷性ストレス症状 を測定するために開発した改訂出来事インパク ト尺度(Impact of Event Scale-Revised; IES-R)を Asukai ら (2002) によって日本版にした22項目を 用いた。22項目の内訳は、侵入症状8項目、回避 症状8項目、過覚醒症状6項目である。回答方法 は、それぞれの項目について、本日を含む最近1 週間に、友達関係における問題にどの程度悩まさ れたか、5件法(全くなし-非常に)で回答を求 める方式である。そして、各回答に対して、0点 (全くなし)から4点(非常に)という得点を与 え、それぞれの得点を単純に合算する形で PTSD 症状得点を算出する。従って、PTSD症状得点の 範囲は、0点から88点ということになる。なお、 本尺度のカットオフポイントは24点である。ただ、 Asukai ら(2002)は、カットオフポイントについて、 あくまでスクリーニングないしは診断補助のため であり、臨床面接に代わるものではないと述べて いることに注意しておく必要がある。

(3) 児童用抑うつ自己評価尺度の日本語版

Birleson(1991) が開発した児童用抑うつ自己評価尺度(Depression Self-Rating Scale for Children: DSRS)を村田ら(1996) によって日本版にした18項目を用いた。本尺度はもともと7歳から13歳を対象としているが、永井(2008) が述べているように、広く児童期から思春期を対象として使用可能な尺度として捉えられている。回答方法は、そ

れぞれの項目に対して、「いつもそうだ」、「ときどきそうだ」、「そんなことはない」の3件法である。そして、各回答に対して、抑うつが高いと思われる方から順に2点から0点という得点を与え、それぞれの得点を合算する形でうつ得点を算出する。従って、うつ得点の範囲は、0点から36点ということになる。なお、本尺度のカットオフポイントは、16点である。

結果

信頼性の検討 「中学生版いじめ認知尺度」の信頼性について検討するために、下位尺度ごとにクロンバックの α 係数を算出した。その結果、下位尺度ごとのクロンバックの α 係数は、「精神的攻撃」が .77、「身体的・物理的攻撃」が .81、「人権侵害」が .82、「言語的攻撃」が .77、全体では .89という値が得られたことから、本尺度には一定の信頼性が備わっていることが明らかになった。

妥当性の検討

(1) 「いじめ認知得点」の発達的変化

「いじめ認知得点」が0点の生徒、すなわち、過去1か月以内に「いじめ」を全く受けていないと思われる生徒の割合は、1年生40.96%、2年生61.86%、3年生76.29%と学年が上がるにつれて上昇する傾向が見られた。一方、「いじめ認知得点」が300点以上の生徒、すなわち、過去1か月以内に深刻な「いじめ」を受けた、あるいは現

在受けている可能性の高い生徒の割合は、1年生21.69%、2年生11.34%、3年生7.22%と学年が上がるにつれて下降する傾向が見られた。さらに、1年生においては「いじめ認知得点」が1000点を超える生徒が6.02%もおり、改めて1年生における「いじめ」の深刻さが浮き彫りになった。

次に、「いじめ認知得点」の発達的変化につい て詳細に明らかにするために、「中学生版いじめ 認定尺度」の各下位尺度ごとに、二要因分散分析 (性×学年)を行った。Table 4に、「中学生版い じめ認知尺度」の各下位尺度ごとの学年別男女別 いじめ認知得点の平均値および標準偏差、分散分 析結果を示した。その結果、性差においては、言 語的攻撃のみ5%水準で有意(男子<女子)で あった。つまり、女子の方が男子よりも言語的攻 撃をよく受けていると考えられる。一方、学年差 においては、「中学生版いじめ認知尺度」のすべ ての下位尺度および全体得点において1%もしく は5%で有意であった。そこで、Tukeyの多重比 較を行ったところ、すべての下位尺度および全体 得点において、1年生の方が3年生に比べて有意 に「いじめ認知得点」の高いことが明らかになっ た。

(2)「いじめ認知得点」と「うつ得点」との関係

「いじめ認知得点」と「うつ得点」との関係について検討するために、目的変数を「うつ得点」、

Table4 中学结	のいじめ認知得点の発達的変化	Ł
------------	----------------	---

	1 年生	2 年生	3年生	分散分析結果(F)		(F)
				性差	学年差	性×学年
精神的攻撃	42.52(110.08)	30.50 (77.68)	4.67(17.82)	n.s.	3.58^{*}	n.s.
	61.91(137.14)	49.47(103.21)	29.02(76.51)		(1>3)	
身体的・物理的攻撃	41.64(87.13)	28.06(75.21)	11.45(38.72)	n.s.	5.26**	n.s.
	38.21(66.36)	13.22(41.67)	10.12(36.22)		(1>3)	
人権侵害	38.60(73.12)	27.15(61.11)	7.44(24.79)	n.s.	4.37^{*}	n.s.
	27.27(43.21)	22.49(47.02)	16.50(47.86)		(1>3)	
言語的攻擊	46.28(90.82)	27.04(78.45)	7.78(37.10)	5.49^{*}	5.98**	n.s.
	77.55(98.45)	44.11(88.52)	31.33(76.36)	(男<女)	(1>3)	
いじめ認知得点	169.04(334.69)	112.75(274.37)	31.35(102.48)	n.s.	5.71**	n.s.
	204.94(286.20)	129.29(258.37)	86.98(218.07)		(1>3)	

⁽注) 1)各下位尺度の上段が男子、下段が女子である。

**p<. 01, *p<. 05

^{2) ()}内はSDである。

説明変数を「いじめ認知得点」として単回帰分析を行った。その結果、「中学生版いじめ認知尺度」(全体)では、y=32.32x -12.06という正の回帰式が得られた。さらに、「中学生版いじめ認知尺度」の下位尺度ごとに回帰式を求めたところ、いずれも正の回帰式(精神的攻撃:y=11.14x -10.16、身体的・物理的攻撃:y=5.80x +0.23、人権侵害:y=5.40x +1.46、言語的攻撃:y=9.98x -3.59)が得られた。つまり、過去1か月以内に経験した「いじめ認知得点」が高くなればなるほど、一般に「うつ得点」が高まる傾向が明らかになったことは、「中学生版いじめ認知尺度」の妥当性を支持する結果であると言える。

(3) 「いじめ認知得点 | と「PTSD 得点 | との関係

「いじめ認知得点」と「PTSD得点」との関 係について検討するために、目的変数を「PTSD 得点」、説明変数を「いじめ認知得点」として、 単回帰分析を行った。その結果、「中学生版い じめ認知尺度」(全体)では、y=11.51x + 18.51 という正の回帰式が得られた。さらに、「中学 生版いじめ認知尺度」の下位尺度ごとに回帰式 を求めたところ、いずれも正の回帰式(精神 的攻撃: y=3.97x+0.34、身体的·物理的攻撃: y=1.97x+6.50、人権侵害:y=1.93x+6.51、言語的 攻撃: y=3.64x+5.17) が得られた。その結果、過 去1か月以内に経験した「いじめ認知得点」が高 くなればなるほど、一般に「PTSD得点」が高ま ることが明らかになったことは、「中学生版いじ め認知尺度」の妥当性を支持する結果であると言 える。

(4) 「いじめ認知得点」のカットオフポイントの算出本研究において実施した「うつ尺度」(DSRS)のカットオフポイントは16点である。すなわち、DSRS 得点が16点以上になると、うつ傾向が強いと判断され、医療機関での受診が必要になる。そこで、この DSRS 得点のカットオフポイントを用いて、いじめ認知得点のカットオフポイントを算出することにした。具体的には、目的変数を「うつ得点」(x)、説明変数を「いじめ認知得点」(y)として行った単回帰分析によって算出された、

y=32.32x - 12.06という回帰式のxにDSRS得点 のカットオフポイントである16点を代入すること によって「いじめ認知得点」のカットオフポイン トを求めた。その結果、「いじめ認知得点(全体) のカットオフポイントは、小数第1位を四捨五入 して505点となった。すなわち、「中学生版いじめ 認知尺度」において回答された過去1か月以内に 経験した出来事それぞれに付記されている「いじ め深刻指数」を単純に合算した値が505点に達す ると、DSRS 得点のカットオフポイントを超える ことから、「自殺」につながる強いうつ状態に陥 る可能性が高いと言える。従って、本研究におい て算出された「いじめ認知得点」のカットオフポ イントである505点が、早急に教員が介入すべき 深刻な「いじめ」に当たるかどうか判断する上で の1つの客観的基準になろう。

さらに、「いじめ認知得点」(全体)と同様な 方法を用いて、「中学生版いじめ認知尺度」の下 位尺度得点ごとのカットオフポイントも求めた。 その結果、下位尺度得点ごとのカットオフポイン トは、それぞれ小数第1位を四捨五入して、精神 的攻撃が177点、身体的・物理的攻撃が93点、人 権侵害が88点、言語的攻撃が156点となった。

総合的考察

本研究の目的は、中学生を対象にして、「いじめ深刻指数」という新たな指標を導入することによって、「被害者判断」でもある「第三者判断」でもある客観的な「いじめ認定」を可能にする「中学生版いじめ認知尺度」を開発し、その信頼性、妥当性について検討することであった。

まず、研究1では、「いじめ」の疑いがある45個の出来事を提示し、各出来事それぞれに対して、4件法で自分自身の精神的苦痛度と傷つき度について回答してもらった。そして、各出来事ごとに精神的苦痛度得点と傷つき得点を単純に合算した値を「いじめ深刻得点」とし、その値を用いて、主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、最終的に、4つの下位尺度、

計45項目からなる「中学生版いじめ認知尺度」が開発された。

さて、近年では、「いじめ行為」を大きく3つ のタイプに分類することが一般的になってきてい る (小田部・加藤・丸野, 2009)。 すなわち、「蹴 る」、「押す」といった「直接的な身体的攻撃」、「か らかう」、「あざけ笑う」といった「直接的な言語 的攻撃」、「噂を流す」、「仲間外しをする」といっ た「間接的攻撃」という3つのタイプである。し かし、本研究では、因子分析の結果、「いじめ行為」 の因子として、前述の3つの因子に加えて、新た に「人権侵害」という因子が抽出された。この「人 権侵害因子」は、個人のプライバシーを侵害され る行為に関する項目から構成されているので、被 害者に対して直接的に行われる場合もあれば間接 的に行われる場合もある。従って、人権侵害行為 は、被害者に対して直接的に行われるか間接的に 行われるかが問題なのではなく、その行為そのも のが被害者自身のプライバシーを著しく侵害する 行為に当たるかどうかが問題となる。例えば、「ク ラスで仲間外れにされた」という行為は、その現 象だけでは被害者自身のプライバシーを著しく侵 害した行為であることを立証することは難しいの で、因子分析の結果、「人権侵害因子」ではなく 「精神的攻撃因子」に分類されたと考えられる。 一方、例えば、「好きな人のことを友達にばらさ れた」という行為は精神的苦痛を伴うけれども、 個人情報を不特定多数に漏洩したことは明らかに 個人のプライバシーの侵害に当たる行為なので、 因子分析の結果、「精神的攻撃因子」ではなく「人 権侵害因子」に分類されたと考えられる。すなわ ち、「いじめ行為」を分類していく際、被害者に 対して直接的行為か間接的行為かで捉えていくだ けでなく、個人のプライバシーを侵害する行為で あるかどうかも重要な視点であることが明らかに なった。従って、今後は、中学生の「いじめ行為」 を「精神的攻撃」、「身体的・物理的攻撃」、「言語 的攻撃」、「人権侵害」という4つのタイプで分類 していくことが望ましいと考えられる。

次に、45個の出来事の「いじめ深刻得点」の平

均値および標準偏差を算出し、それらの値を用いて、各出来事ごとの「いじめ深刻得点」を偏差値に換算した。そして、その値を新たに「いじめ深刻指数」と命名し、今後、「いじめ認定」の客観的基準とすることに決めた。

一般的に「いじめ深刻指数」が相対的に高い出 来事ほど、生徒に深刻な精神的ダメージを与える 可能性の高い「いじめ行為」と判断されるが、本 研究において最も「いじめ深刻指数」の高かった 出来事は、「仲間外れにされる」であった。「仲間 外れ」は、いわゆる「間接性攻撃」による「いじ め」のタイプである。Crick & Grotpeter(1995)は、 間接性攻撃を「意図的な操作や仲間関係にダメー ジを与えることによって, 他者を傷つける行動」 と定義している。つまり、現代の中学生において は、「いじめ深刻指数」の値から、身体への暴力 や直接的な暴言からなる、いわゆる「外顕的攻撃」 による「いじめ」よりも、「間接性攻撃」による「い じめ」の方がより深刻な精神的ダメージを受ける 可能性が一般に強いことが明らかになった。この ことは、Crick & Grotpeter(1996)の研究成果とも 一致していることから、本研究において算出され た「いじめ深刻指数」は、現代の中学生の「いじ め」の実態を把握する上で有効な指標となり得る ことを支持する結果であると言うことができる。

今後は、本研究において算出された各出来事ごとの「いじめ深刻指数」を用いて、客観的な「いじめ認定」を行っていくことになる。具体的には、過去1か月以内に友達関係において経験した出来事ごとに付与された「いじめ深刻指数」を単純に合算した得点(今後、「いじめ認知得点」と呼ぶ)に基づいて、大人が直ちに介入すべき状況であるのか、「いじめ」の深刻度を「第三者の立場」から客観的に評価することになる。

研究2では、研究1において開発した「中学生版いじめ認知尺度」の信頼性、妥当性の検討を行った。信頼性については、クロンバックのα係数の値が、下位尺度では.77~.82、全体では.89という値を得たことから一定の信頼性が備わっていることが確認された。

一方、妥当性については、様々な角度から検討 を行った。まず、「いじめ認知得点」の発達的変 化の視点から妥当性の検討を行った。2要因分散 分析(性×学年)を行ったところ、有意な学年差 が確認され、さらに、Tukey の多重比較を行った ところ、1年生の方が3年生に比べて有意に「い じめ認知得点」の高いことが確認された。これは、 1年生の方が3年生よりも「いじめ」をより受け ている傾向が強いことを意味する。特に3年生の 「いじめ認知得点」が極端に低い理由は、進学の ための受験勉強に費やす時間が増えるなど相対的 に何かと忙しくなるために、「いじめ」を行う余 裕がなくなることが原因していると考えられる。 前述の文部科学省(2018)のいじめ調査によると、 中学生の場合、1年生、2年生、3年生と学年が 上がるにつれて「いじめ認知件数」が徐々に減少 していく傾向が見られているが、その傾向と本研 究結果の傾向が一致したことは、本尺度の妥当性 を支持する結果であると言える。次に、いじめ認 知得点とうつ得点との関係に基づいて妥当性の検 討を行った。目的変数を「うつ得点」、説明変数 を「いじめ認知得点」として、単回帰分析を行っ たところ、「中学生版いじめ認知尺度」のすべて の下位尺度および全体において、明らかに正の傾 きが見られる回帰式が得られた。すなわち、「い じめ認知得点」が高まれば高まるほど「うつ得点」 が上昇する傾向が確認された。これは、幼少期に 「いじめ」を受ければ受けるほど、何もやる気が 起きなくなるといった「うつ傾向」が強まると いった一般的に考えられている傾向と一致してい ることから、本尺度には一定の妥当性が備わって いるものと判断された。さらに、「いじめ認知得 点」と「PTSD得点」との関係に基づいて妥当性 の検討を行った。目的変数を「PTSD得点」、説 明変数を「いじめ認知得点」として単回帰分析を 行なったところ、「中学生版いじめ認知尺度」の すべての下位尺度および全体において、明らかに 正の傾きがみられる回帰式が得られた。すなわち、 「いじめ認知得点」が高まれば高まるほど、「PTSD 得点」が高まる傾向が確認された。久留・餅原

(1995, 1996)によると、いじめは、PTSD (心的外傷後ストレス障害)につながる可能性を報告している。さらに、Foa et al.(1986)によると、そのPTSDが発症するかどうかは、実際の脅威よりも知覚された脅威によるところが大きいことを明らかにしている。従って、本研究において、単回帰分析によって「いじめ認知得点」と「PTSD得点」との間に正の関係が認められたことは、本尺度の妥当性を支持する結果であると言える。以上の3つの視点から詳細に本尺度の妥当性について総合的に検討した結果、本尺度には十分な妥当性が備わっていると判断された。

最後に、「中学生版いじめ認知尺度」のカット オフポイントを算出した。カットオフポイントと は、客観的な「いじめ認定」を行っていく上で、 教員や親が早急に介入すべき深刻な「いじめ」に 当たるかどうか判断するための基準となる極めて 重要な指標である。そのカットオフポイントを求 めるために、「うつ得点」と「いじめ認知得点」 との関係について検討するために算出した回帰式 を用いた。「中学生版いじめ認知尺度」のカット オフポイントを求めるために「うつ尺度」のカッ トオフポイントを用いた理由は、その値を超える と「うつ傾向」が強いと判断され、意欲や食欲の 減退、睡眠障害など、中学生の心身に様々な悪影 響を及ぼす危険性が高くなると考えられているか らである。そこで、「いじめ認知得点」が何点以 上になると「うつ尺度」のカットオフポイントを 超える心身に悪影響を及ぼす危険性の高い水準に 到達するのか、回帰式のXにうつ尺度のカット オフポイントである16点を代入することによって 求めた。その結果、「いじめ認知得点」のカット オフポイントは、505点となった。すなわち、「中 学生版いじめ認知尺度」を用いて「いじめ判定」 を行っていく場合、この505点が客観的ないじめ 判定基準となる。過去1か月以内に経験した出来 事の「いじめ認知得点」が505点を超えている生 徒がいたならば、現在、「いじめ」によって深刻 な精神的ダメージを受けている可能性が高いと判 断して、教員や親は早急に「いじめ」の実態を把 握し、必要に応じて適切な介入を行っていくことが求められる。ただ、あくまで「いじめ認知得点」が505点以上という基準は、自殺といった最悪の事態を招く恐れのある深刻な「いじめ」を受けている可能性が高いかどうか判断する1つの基準に過ぎない。従って「いじめ認知得点」が505点に達していないから大丈夫ということでは決してなくて、505点に達していなくても「中学生版いじめ認知尺度」の複数の項目において「経験がある」と回答した生徒に対しては、必要に応じて面接や観察を通して本人の状態について様々な角度からアセスメントし、深刻な事態にならないよう、「いじめ」に対して、早期発見、早期対応を日頃から心がけていくことが重要である。

今後は、さらに「中学生版いじめ認知尺度」の 全国標準化を行い、全国どこの学校において実施 しても全国基準に基づいて客観的な「いじめ判定」 を可能にする尺度を開発したいと考えている。文 科省が毎年発表している「いじめ認知件数」がこ こ数年急激に上昇している時だからこそ、件数に 惑わされず、客観的な基準に基づいた「いじめ判 定」がますます重要になってくると考えられる。 今後、「いじめ認知件数」が多くなればなるほど、 教師は対応に右往左往することになり、1つ1つ のケースに十分対応する時間が取れなくなってく るだろう。だからこそ、客観的な基準に基づいて、 「自殺」という最悪な事態に至ることも想定され る深刻なケースであるか否か識別できる「中学生 版いじめ認知尺度」の開発意義は大きいと言える。 本尺度の開発によって、学校現場において客観的 指標に基づいた「いじめ」の早期発見、早期対応 がより容易になり、その結果、子どもにとって「い じめ」のない、安心・安全な学校の実現につながっ ていくことを願って止まない。

〈付記〉

本研究は、平成28-31年度 JSPS 科研費(基盤研究 C)「いじめの認知とその防止に関する総合的研究-いじめ防止能力の育成に着目して」(研究代表者:藤井義久)の助成を受けて実施した。

〈引用文献〉

- Asukai, N., Kato, H., Kawamura, N., Kim, Y., Yamamoto, K., Kishimoto, J., Miyake, Y., Nishizono-Maher, A. 2002 Reliability and validity of the Japanese-language version of the Impact of Event Scale-Revised (IES-R-J): Four studies on different traumatic events. *The Journal of Nervous and Mental Disease*, 190, 175-182
- Birleson, P. 1981 The validity of depressive disorder in childhood and the development of a self-rating scale: A research report. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, 22, 73-88.
- Crick, N.R., & Grotpeter, J.K. 1995 Relational aggression, gender, and social psychological adjustment. *Child Development*, 66, 710-722.
- Crick, N.R., & Grotpeter, J.K. 1996 Children's treatment by peers: Victims of relational and overt aggression. *Development and Psychopathology*, 8, 367-380.
- Foa,E.B.,Steketee,G.,Rothbaum,B.O. 1989 Behavioral cognitive conceptualizations of posttraumatic
- stress disorder, Behavior Therapy, 20, 155-176.
- Holmes, T.H., Rahe, R.H. 1967 The Social Readjustment Rating Scale, *Journal of Psychosomatic Research*, 11 (2),213-218.
- Horowitz, M., Wilner, M., and Alvarez, W. 1979 Impact of Event Scale: A measure of subjective stress. *Psychosomatic Medicine*, 41, 209-218.
- 久留一郎・餅原尚子 1995 外傷後ストレス障害 (PTSD) に関する治療心理学的研究~極度のいじめの事例を通して 鹿児島大学教育学部研究 紀要,47,121-141.
- 浜田寿美男・野田正人 1995 事件のなかの子ど もたち 岩波書店
- 文部科学省 2010 いじめの実態把握及びいじめ問題への取り組みの徹底について(通知)(平成22年11月)

- 文部科学省 2016 いじめ防止対策推進法の施行 状況に関する議論のとりまとめ
 - (http:://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/124/houkoku/1379121.htm)
- 文部科学省 2018 平成29年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/10/1410392.htm)
- 森田洋司・清水賢二・高橋義彰 1999 日本のいじめ~予防・対応に生かすデータ集 金子書房村田豊久・清水亜紀・森陽二郎・大島祥子 1996 学校における子どものうつ病―Birlesonの小児期うつ病スケールからの検討― 最新精神医学、1. 131-138.
- 永井 智 2008 中学生における児童用抑うつ 自己評価尺度 (DSRS) の因子モデルおよび標 準データの検討 感情心理学研究, 16(2), 133-140.
- 小野田貴子・加藤和生・丸野俊一 2009 「心の傷」に関する諸研究をどのように位置づけるか - 「日常型心の傷」を取り入れた新しい枠組の 提案 - 九州大学心理学研究, 10, 61-80.
- 新保真紀子 2008 現代のいじめ一大阪子ども調査を中心に一 神戸親和大学児童教育学研究, 27,24-39.
- 竹川郁夫 2006 いじめ現象の再検討 日常規範 と集団の視点 法律文化社,6-11.